

平成 24 年 4 月 1 日

小合地域コミュニティ協議会

小合地区コミュニティセンター利用料

1. 利用料金表

(1) 営利を目的としない登録団体

区 分		時 間 別 利 用 料		
		午前 9 時～12 時	午後 1 時～5 時	午後 6 時～9時30分
大	ホ ー ル	1,000 円	1,000 円	1,000 円
集	会 室	800 円	800 円	800 円
会	議 室	500 円	500 円	500 円
調	理 実 習 室	500 円	500 円	500 円
和 室	2室使用	800 円	800 円	800 円
	1室のみ使用	500 円	500 円	500 円

(2) 営利団体及び営利を目的としない未登録団体

区 分		時 間 別 利 用 料		
		午前 9 時～12 時	午後 1 時～5 時	午後 6 時～9時30分
大	ホ ー ル	3,000 円	3,000 円	5,000 円
集	会 室	1,500 円	1,500 円	2,000 円
会	議 室	600 円	600 円	600 円
調	理 実 習 室	900 円	900 円	900 円
和 室	2室使用	1,200 円	1,200 円	1,200 円
	1室のみ使用	600 円	600 円	600 円

(3) カラオケ装置利用料

カ ラ オ ケ 装 置 利 用 料	時 間 別 利 用 料			H28.4.1改正
	午前9時～12時	午後1時～5時	午後6時～9時30分	
	1,000 円	1,000 円	1,000 円	

※ カラオケ装置を使用の場合丁寧に扱うこと。(万一故障させた場合、修理代は負担していただきます)

2. 懇親会等で「飲酒」が伴う場合

- 1団体 1,500円収納願います

3. 利用申込

- (1) 利用申込みは、利用日の3日前までに申請して下さい。
- (2) 利用許可申請書の提出をお願いします。
- (3) 前日以降のキャンセル料は、半額徴収いたします。
- (4) 利用後に利用報告書の提出をお願いします。